平成２５年（フ）第５９６号
静岡県磐田市向笠竹之内23番地
債務者　有限会社アイスリー
代表者代表取締役　伊藤　徳文
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘田　耕司
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２７号
奈良県吉野郡吉野町大字丹治11番地
債務者　株式会社井本
代表者代表取締役　井本　尚夫
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成26年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
奈良地方裁判所五條支部

平成２５年（フ）第４７７号
岡山県倉敷市下津井１丁目12番17号
債務者　有限会社登志丸
代表者代表取締役　田中　　進
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７号
石川県輪島市門前町走出６の67番乙地
債務者　表建設株式会社
代表者代表清算人　表　　孝作
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小薗　秀臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後１時30分
金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第１０３７号
広島市中区十日市町２丁目９番24号
債務者　株式会社シシダ機工
代表者代表取締役　宍田　和夫
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田かおり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２１号
栃木県栃木市日ノ出町６番３号
債務者　有限会社三和パーツ興産
代表者取締役　佐藤　節子
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第５１５９号
大阪市城東区古市３丁目８番７―303号
債務者　有限会社ＭＴＦ
代表者取締役　児玉さよこ
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名取　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２８１号
大阪府守口市八雲東町２丁目82番３号
債務者　有限会社大庭酒販店
代表者代表取締役　川端　正信
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１９４号
名古屋市千種区観月町１丁目62番地　月乃輪コーポラス３Ｃ、商業登記簿上の本店所在地名古屋市名東区高社１丁目89番地第二東昭ビル３階Ｆ号室
債務者　株式会社インターサイエンス
代表者代表取締役　堀内　博満
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　照平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２６号
石川県輪島市釜屋谷町６字33番地３
債務者　株式会社松下組
代表者代表清算人　松下久美子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後２時
金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第５４７９号
大阪府八尾市弓削町南２丁目141番地の15
債務者　大阪ツルヤ株式会社
代表者代表取締役　高野　エリ
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１４号
山形県長井市中道１丁目２番35号
債務者　Ｍ＆Ｅコンサルタンツ株式会社
代表者代表取締役　海老澤信夫
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時10分
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第５１２２号
大阪市西区江戸堀１丁目23番13号
債務者　ソフトウェアテクニカルサービス株式会社
代表者代表取締役　平林　正彦
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７３０号
仙台市太白区八木山香澄町18番35号
債務者　有限会社ハレルヤコーポレーション
代表者代表取締役　古澤　昭博
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１６１号
長崎県佐世保市万徳町４番10号
債務者　有限会社日進堂
代表者代表取締役　武次　敬三
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第１３４１２号
埼玉県蕨市塚越１丁目４番13号シスコ第一ビル３階
債務者　株式会社ＳＰＲＥＥＺ
代表者代表取締役　高橋　宏之
1　決定年月日時　平成25年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６７３号
宮城県名取市名取が丘６丁目７番５―108号
雇用促進愛島宿舎住宅
債務者　松浦　正一
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係